

2016中空知花火大会スタンプラリー～中空知の特産品が抽選で当たる～

■実施期間

7月3日(日)～8月21日(日)

■応募条件

中空知花火大会スタンプラリー応募用紙に3カ所以上のスタンプを押印し、住所、氏名など必要事項を記入の上、各花火大会会場に設置している応募箱に投函してください。

※応募用紙は各花火大会実行委員会で配布しています。

■景品

応募者の中から抽選で総勢125名(個人に限る)様に中空知の特産品をプレゼント

・景品を選択していただきます。

- パーフェクト賞(スタンプ10個) 10,000円相当
- 5個賞(スタンプ5個以上) 3,000円相当～5,000円相当
- 3個賞(スタンプ3個以上) 1,000円相当

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

■注意事項

パーフェクト賞はスタンプ10個としますが、悪天候などの影響により同日開催となった場合は、どちらか片方の会場でも有効とします。



中空知5市5町 花火大会一覧

日 時	市町名	花火大会名	場 所	問合せ先
7月3日(日) 19:45～20:00 (雨天決行)	歌 志 内 市	うたしない市民祭り 「SYOTTEKE」 2016花火大会(終了)	歌志内市コミュニティセン ター駐車場 (歌志内市字本町76番地)	市民祭り実行委員会 ☎0125-42-5107
7月17日(日) 20:00～20:30 (雨天7/18)	赤 平 市	赤平市民花火大会 (第45回あかびら火まつり)	赤平市コミュニティ広場 (赤平市東大町3丁目5番 地)	あかびら火まつり 実行委員会 ☎0125-32-1841
7月30日(土) 20:40～21:00 (雨天決行)	新十津川町	第30回しんとつかわ ふるさとまつり・前夜祭	徳富川河畔 (新十津川町字中央306番 地2)	ふるさとまつり 実行委員会 ☎0125-76-2134
8月5日(金) 20:00～21:00 (雨天8/19)	砂 川 市	第46回納涼花火大会 (第22回ラブ・リバー砂川 夏まつり)	オアシスパーク(砂川遊水 地)(砂川市西4条南1丁 目地先)	砂川夏まつり実施本部 ☎0125-54-2121
8月6日(土) 20:00～20:30 (雨天8/7)	芦 別 市	キラキラ☆フェスタ あしべつ2016	国設芦別スキー場 特設会場(芦別市旭町76 番地)	キラキラ☆フェスタ あしべつ実行委員会 ☎0124-22-3444
8月7日(日) 20:00～20:20 (雨天決行)	浦 白 町	第8回うらうす 夏の味覚まつり 花火大会	浦白町鶴沼公園 (浦白町字キナウスナイ 188-306)	浦白観光協会 ☎0125-68-2114
8月11日(木) 20:00～20:30 (雨天8/12)	滝 川 市	たきかわ納涼盆踊り 花火大会	たきかわ文化センター駐車 場広場(滝川市新町3丁目 6番44号)	たきかわ観光協会 ☎0125-22-0030
8月13日(土) 20:30～21:00 (雨天8/14)	上 砂 川 町	第15回仮装盆踊り・花火大会	旧JR上砂川駅裏買物駐車 場(上砂川町中央北2条1 丁目3番)	上砂川商工会議所 ☎0125-62-2410
8月20日(土) 20:00～20:30 (雨天8/22)	奈 井 江 町	ないえ産業まつり協賛 花火大会	本町運動公園グラウンド (奈井江町字奈井江145番 地1)	ないえ産業まつり 実行委員会事務局 ☎0125-65-2118
8月21日(日) 20:00～20:15 (雨天8/22)	雨 竜 町	うりゅう暑寒フェスタ ～花火大会	雨竜町メモリアルパーク (雨竜町字満寿32番地 180)	うりゅう暑寒フェスタ 実行委員会 ☎0125-77-2155

※応募用紙、応募箱は、各会場内に設置しています。

なお、本町については、改善センター前(野外慈善ビールパーティ会場)の設置となります。

■問合せ：中空知広域市町村圏組合 ☎22-1226

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

「児童扶養手当」の加算額が変わります

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更されます。

平成28年8月から

加算額が、増額されます。

【第2子】月額5千円 → 最大で月額1万円に

【第3子以降】月額3千円 → 最大で月額6千円に

平成29年4月から

物価スライド制を導入します。

物価の上下に合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、児童扶養手当の加算額にも導入します。

加算額の増額の目的と内容(平成28年8月から)

▶ひとり親のご家庭は、子育てと生計を1人で担わなければならない、生活上のさまざまな困難を抱えています。特に子どもが2人以上いるひとり親のご家庭は、より経済的に厳しい状況にあるため、第2子の加算額と第3子以降の加算額を増額することになりました。

▶また、今回は特に経済的に厳しい状況にあるひとり親のご家庭に重点を置いた改善を目的としているため、それぞれのご家庭の所得に応じて加算額が決定されます。

児童扶養手当 の月額

(平成28年8月から)

子どもが1人の場合 全部支給：42,330円
一部支給：42,320円～9,990円(所得に応じて決定されます)

子ども2人目の加算額
定額5,000円 → 全部支給：10,000円
一部支給：9,990円～5,000円(所得に応じて決定されます)

子ども3人目以降の加算額(1人につき)
定額3,000円 → 全部支給：6,000円
一部支給：5,990円～3,000円(所得に応じて決定されます)

増額の支払月

平成28年8月分から加算額が増額されますが、平成28年8月から同年11月分は、4カ月分の児童扶養手当の支給月である**平成28年12月に支払われます。**

物価スライド制の導入(平成29年4月から)

▶物価スライド制とは、物の価格の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」に合わせて、支給する額を変える仕組みです。子どもが1人の場合の手当額には、すでにこの物価スライド制を導入していますが、子どもが2人以上の場合の加算額にも平成29年4月から導入します。

■問合せ：保健福祉課子ども・高齢者グループ ☎72-2000

学ぼう明日へ！サポート通信40

望ましい生活習慣って!?

望ましい生活習慣は、やはり家庭が礎であることは間違いありません。子どものいる家庭では、養育（子どもの社会性を培い自立・自律して生きる力を育むこと）が親の責務です。

子どもの望ましい生活の例としてさまざまなポイントが考えられます。朝の様子ですと、

- 自ら起床し「おはよう」と挨拶ができる
- 着替えや洗顔ができる
- 朝食をしっかりと食べる
- 歯磨き、用便を済ます
- 学習用具など、持ち物のチェックができる
- 「いってきますー!」と元気に登校できる

一例ですが、子どものためには全て必要なことです。何か不足のとき、その定着には親の働きかけが必要です。人間の自立のためには、その都度、親の働きかけ、目配り、気配り、声かけ、根気が必要です。

時間を上手に使う術のススメ

例えば、生活や仕事には必要不可欠となった携帯電話。でも、

物事はすぐ変化し、ものすごいスピードでより高度なものが産み出されます。スマホの登場で携帯電話は「ガラケー」と呼ばれ、いささか時代遅れなイメージを持たれるようになりました。

同じように、父も母も仕事で朝早く帰りが遅い、しかも時代の要請はますます高度になり多忙、ということとは普通のこと。

さらに、子どもの養育とを両立するとすると、親のみならず、子どもも習い事や塾通いなどが加わってきたりして、「全然子どもと触れ合っていないよなあ」という方もいるのではないのでしょうか。



一日二十四時間。時間には限りがあり、過ぎた時間は取り戻せません。でも、時間は誰にでも平等であり、私たちの生活は時間で動いています。

どうせなら楽しく子育てをしたいですね。また、親も子どもも忙しい時代だからこそ、限られた時間を上手に使う術は、望ましい生活習慣の定着や親子のコミュニケーションのためにより一層大切になるのではないのでしょうか。

① 親子の願いを整理しよう!

まずは、日頃の生活の中で子どもにどんなことを身につけさせる必要があるか整理してみましよう。その思いを子どもと話し合い、子どもの思いをくみつつ、分かってもらいましよう。



② 情報収集・相談しよう!

親が完璧であり全てではありません。生活習慣に何が望ましいかを熟慮する際に、さまざまな本を読むことや親同士で子育てについて交流することは、子どもの社会性を育む上で大きな刺激となります。また、さまざまな情報を持っている学校や町の保健福祉課といった機関の利用も役立つでしょう。

③ 必要なルールを設けよう!

子どもが「やりたいこと」に熱中するのは大切なことですが、いつもそればかりでは困ります。「やらなければならぬこと」も必ずあるわけです。子どもが自ら判断して両方をこなせるようになるために、家庭内での適切な「ルール」を設けることは最善の方法です。

④ 楽しい仕掛けをつくろう!

親子の願いを達成するために、

その願いと設定ルールを書き出し、目に入る場所に掲示しましょう。親子ともに眺め、できることを楽しみにしながら（できたよシールを貼ったりして）生活すると、お互いに一層楽しいですね。

⑤ ホウレンソウして時間管理!

- カレンダーに家族みんなのスケジュールを書き出す
- 一日の行動スケジュールを書き出す
- 起きたら、帰宅したら、寝る前などに、「毎日やることリスト」をつくる
- 一週間の生活表をつくる

このような方法を活用して、家族とホウレンソウ（報告・連絡・相談）する中で、家族みんなが時間管理をします。すると親も子どもも、さまざまなことがみえてきます。今何が必要か、先にすべきことは何か、どのくらいの時間が必要か、といった時間の感覚が子どもに身につく、そのことが望ましい生活習慣への助けになっていくことと思います。

